当する額

$AJ_{令5}$	ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.00499
	イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00758
$AJ_{令6}$	ア　令和６年度市場公募都市に係るもの	0.01084
	イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.01076

AK_n　n年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債（脱炭素化推進事業のうち省エネ改修等事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額

$AL_{令5}$	ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.00299
	イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00455
$AL_{令6}$	ア　令和６年度市場公募都市に係るもの	0.00650
	イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00645

AM_n　n年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債（脱炭素化推進事業のうち電動車の導入等に関する事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額

$AN_{令5}$	ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.00299
	イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00455
$AN_{令6}$	ア　令和６年度市場公募都市に係るもの	0.00650
	イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00645

AO_n　公共下水道及び流域下水道の整備事業に係る準建設改良費のうち地方公営企業法の財務規定等の適用に要する経費又は都道府県が行うこれらの経費に対する法令に基づく負担金に充てるためn年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額

AP_{27}	ア　平成27年度市場公募都市に係るもの	0.1434
	イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.1433
AP_{28}	ア　平成28年度市場公募都市に係るもの	0.1435
	イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.1435

当する額

$AJ_{令5}$	ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.00499
	イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00758

AK_n　n年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債（脱炭素化推進事業のうち省エネ改修等事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額

$AL_{令5}$	ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.00299
	イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00455

AM_n　n年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債（脱炭素化推進事業のうち電動車の導入等に関する事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額

$AN_{令5}$	ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.00299
	イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00455

AO_n　公共下水道及び流域下水道の整備事業に係る準建設改良費のうち地方公営企業法の財務規定等の適用に要する経費又は都道府県が行うこれらの事業に対する法令に基づく負担金に充てるためn年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額

AP_{27}	ア　平成27年度市場公募都市に係るもの	0.1440
	イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.1438
AP_{28}	ア　平成28年度市場公募都市に係るもの	0.1436
	イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.1436